

あなたの善意を赤十字に

日本赤十字社は国の内外における人道的事業を推進するために、今年も5月を赤十字会員増強運動月間として、会費募集運動を展開します。皆様のご支援、ご協力をお願いします。

問 日赤京都府支部亀岡市地区
（市役所1階地域福祉課内）
TEL25-5029、FAX24-3070
（地域福祉課）

木造住宅の耐震診断・耐震改修補助金の受け付けを開始しました

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、耐震性が不足している場合があります。

亀岡市では、住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士の派遣（自己負担金3,000円）や耐震改修工事への助成（補助金額最大90万円）などの制度を設けています。

いずれも先着順に受け付けます。対象となる住宅の条件や今年度の募集戸数など、詳しくは次へ

問 市役所2階建築住宅課
TEL25-5048
（建築住宅課）

がん個別相談会のお知らせ

「がんと診断されて頭が真っ白」「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府南丹保健所にて出張相談を行いますので利用してください。

とき 5月16日(火)、6月20日(火)
午後1時～3時30分

ところ 京都府南丹保健所

相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

相談料 無料

申し込み **問** 実施日の前日午後4時まで電話で次へ
京都府がん総合相談支援セン

ター（京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階）

TEL0120-078-394

※京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時から正午、午後1～4時に実施していますので、こちらも利用してください。

(健康増進課)

亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金について

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システムと蓄電設備を同時設置する市民に対して、補助金を交付します。

対象者(次の全ての要件を満たす人)

- ・ 亀岡市内に住所を有している人
- ・ 自ら居住している市内の住宅に電力を供給する目的で、太陽光発電システムと同時に蓄電設備を設置している人
- ・ 電力会社と受給契約を締結している人(締結日から6カ月以内)
- ・ 市税を滞納していない人
- ・ その他、亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金交付要綱に記す要件を満たす人

対象システム(次の全ての要件を満たすもの)

太陽光発電システム

- ・ 住宅の屋根などへの設置に適しているもの
- ・ 電力会社の低圧配電線と逆潮流有りで系統連結しているもの
- ・ 太陽電池モジュールの最大出力値が10kW未満であるもの

蓄電設備

- ・ 太陽光発電システムが発電する電力を充放電できる蓄電池および電力変換装置で構成される一体の装置であり、住居部分に電力を供給するために設置されているもの
- ・ 蓄電池の容量が1kWh以上であるもの

太陽光発電システムと蓄電設備で共通するもの

- ・ 未使用品であるもの
- ・ 性能・安全性において中立・公正な第三者機関から認証を受けているもの
- ・ 建築物の総床面積の2分の1以上が居住(自ら居住)の用に供されているもの

受付期間

4月3日(月)～平成30年3月30日(金)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
※平成29年度は上記の受付期間となりますが、申請金額が185万円に到達した時点で終了します。

補助金額

1. 太陽光発電システム 1kWあたり1万円(上限4万円)
2. 蓄電設備 1kWhあたり5.5万円(上限33万円)

※1,000円未満の端数がある時は切り捨て

提出書類

1. 補助金交付申請兼実績報告書(別記第1号様式)
2. 住民票(コピー不可、3カ月以内のもの)
3. 工事請負契約書の写しまたは売買契約書の写し(新築の場合は、太陽光発電システムおよび蓄電池の設置が分かる内訳などを添付)
4. 太陽光発電システムおよび蓄電設置費用に係る領収書の写し(支払いがローンの場合は、ローン契約書の写し)
5. 太陽光発電システムおよび蓄電設備の設置場所および設置状況が確認できる写真(太陽光発電システムそのものの写真、蓄電設備そのものの写真、家全体の写真)
6. 電力会社との電力受給契約書(再生可能エネルギー発電に関する電力需給契約のご案内)
7. 蓄電設備の規格、型式、蓄電容量など仕様が分かる書類の写し
8. 市税の完納証明書(コピー不可、3カ月以内のもの)
9. 出力対比表
10. 同意書(申請者と住宅の所有者が異なる場合、または所有者が申請者以外にもおられる場合に必要)

申し込み **問** 市役所1階環境政策課環境政策係(8番窓口) TEL25-5023
(環境政策課)

犬・猫は愛情と責任をもって飼いましょう